

市指定文化財の 特別公開

普段は非公開の市指定文化財を3日間の期間限定で公開します。

＜公開文化財＞

「木造聖観音坐像（彫刻・鎌倉時代）」＞

下神田町の法安寺の観音堂に収められている鎌倉時代の仏像です。もとは神田の地にあった即現寺の本尊と伝えられています。高さ54.7センチメートルで、頭部から体部はひのきの一材より彫り出しています。細部には修理の痕が認められますが、市内の数少ない鎌倉時代の仏像の優品です。



▽期間 3月18日～20日の午前10時～午後4時
▽場所 法安寺観音堂（下神田町17番5号）
▽拝観料 無料
※駐車場はありません。
図 文化スポーツ室

臨時福祉給付金（経済対策分）

支給対象の可能性がある人に4月初旬から申請書を送付します。
▽支給対象 基準日（平成28年1月1日）に住民票があり、次の全てに該当する人（基準日より後に市に転入した人は、転入前の市町村に問い合わせてください）
①平成28年度市民税（均等割）が非課税の人
②市民税（均等割）が課税されている人の扶養親族ではない人
③生活保護、中国残留邦人等支援給付などの受給者ではない人
▽支給額 支給対象者1人につき1万5000円（1回限り）
▽支給方法 指定口座へ振り込み
申請・図 申請書などを直接又は郵送で4月



10日～9月29日 消印有効
有効に福祉総務課（給付金担当、〒572-0831 豊野町15番10号市役所別館1階 22・92292）

北川市長の笑顔だより



1月31日に「待機児童対策緊急事態宣言」を出しました。

本市では、これまで待機児童対策を積極的に推進し、平成26年から3年間、北河内7市で唯一、4月1日時点の待機児童0人を達成してきました。しかし、本市のみならず全国的に保育士不足の深刻化などにより、待機児童の増加が懸念されております。

このような状況を受け、年間を通じた待機児童の解消を実現し、子育てしやすい環境整備を一層推進するため、民間保育所などとの連携・協力を更に進めることともに、寝屋川市待機児童ZEROプランを策定し、待機児童対策に全力で取り組んでまいります。

市では現在、市の木「桜」を生かし、まちの魅力の向上と地域産業の活性化を図ることを目的として、「サクラ☆プロジェクト」を推進しています。

2月24日には、寝屋川駅前線のポケットパーク内（市立中央小学校南側）に、市立中央小学校児童や地域の皆さんと、秋から

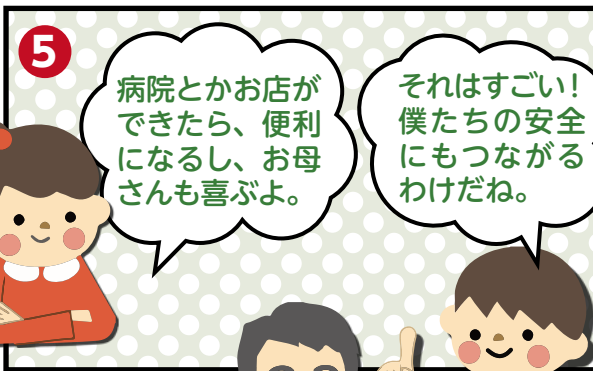
春にかけて花が咲く十月桜を植栽しました。

市内外の皆さんに楽しんでいただけるよう、今後とも、いろいろな種類の桜の植樹に取り組んでまいります。

そして、市内の桜の名所の一つである打上川治水緑地で、3月25日～4月6日の間、北側遊歩道沿いの約200本の桜のライトアップを行います。ライトアップを行う桜の幹には、市民の皆さんからお寄せいただいた、思い出の詰まった帯を装飾いたします。

また、「桜カフェ」を始め、「桜ガーデン」や「桜セール」の実施、桜をイメージしたスイーツの販売など、桜のにぎわいづくりに取り組んでいます。

昼間に見る桜も十分美しいですが、夜桜は、昼とは違い暗闇に浮かび上がる幻想的な表情を見せてくれ、とても同じ桜を見ているとは思えない美しさが魅力です。多くの市民の皆さんの御来場を心からお待ちしております。



生活保護制度の信頼確保

生活保護不正受給者には
厳格な対応

不正受給防止。

早期発見のための対策

生活保護制度は、真に生活に困窮している人のための制度であり、不正は許されるものではありません。生活保護受給者のほとんどの人は制度を理解し、受給していますが、一部の人の不正により、制度そのものの信頼が失われる可能性があります。市では、国の方針に基づき、不正受給防止のための取り組みを行うとともに、悪質な不正受給者には厳格な対応を行っています。

△届出義務の説明▽

生活保護の開始時や家庭訪問の機会などを通して、受給者に収入があったときなどは必ず福祉事務所に届出を行うよう説明しています。

△課税調査▽

給与などを支払った事業者は、給与額などについて、従業者の住所地の市町村に

その内容を報告しています。

法令に基づき、この報告内容を調査することで、福祉事務所に届出がされていない収入を把握しています。

△警察と連携▽

警察との連携強化を推進し、更なる適正実施に努めています。

不正受給者の自宅を 搜索・差し押さえ

生活保護を受けながら就労したときは、就労収入を福祉事務所に届け出る必要

があります。

届け出を行わず、長期間にわたって生活保護を不正に受給していた人に対して、その不正受給額を徴収するため、平成28年12月に不正受給者の自宅について、滞納処分による搜索及び財産の差し押さえを行いました。

差し押さえした財産は、下記のとおり公売し、回収すべき不正受給分に充当します。
●生活保護の不正受給：保護課、搜索差し押さえ：滞納債権整理回収室



搜索のイメージ

悪質な不正受給は 刑事告訴

悪質な生活保護の不正受給については刑事告訴を行っており、寝屋川警察署の捜査などにより、平成28年12月に2件が詐欺罪で起訴されました。

事例1 就労の届け出はしていましたが、給与明細を偽造して福祉事務所に過少申告しており、生活保護適正化ホットラインへの情報提供で判明しました。

事例2 就労していたにもかかわらず、福祉事務所には就労していないと虚偽の届け出を行っており、課税調査で判明しました。

＜生活保護適正化ホットライン＞

☎838・2074

生活困窮者の発見につながる情報及び生活保護の不正受給についての情報を受け付けています。

＜生活保護適正化ホットライン受付件数＞

○平成27年度…150件

○平成28年度…140件（12月現在）

滞納金徴収の ための

窓口動産公売

市の滞納金を徴収するために差し押さえた動産について、期間入札により公売します。

※法律上の規定などで中止になることがあります。

▽入札期間 3月14日～16日の午前9時～午後5時30分

▽入札場所 市役所本館1階滞納債権整理回収室

▽入札方法 入札期間中、入札場所に設置する入札箱に入札書を投かん

▽開札日 3月17日（金）

▽公売財産 液晶テレビ、DVDプレーヤー、オーディオコンポなど

※詳細をまとめた「動産公売広報」を発行しています。滞納債権整理回収室窓口で配布又は市ホームページ「滞納債権整理回収室」からダウンロードできます。

●滞納債権整理回収室

生活習慣病重症化 予防イベント

血管の老化進行中

～糖尿病からあなたの血管を守るために～

生活習慣病である糖尿病の合併症、眼との関係について知ってもらい、生活習慣病が重症化して発症するいろいろな病気を予防するための取り組みを始めてもらうために、講演会を開きます。

日時 3月11日(土)

午後2時～4時(開場は午後1時30分)

場所 アルカスホール2階メインホール

内容 講演①「糖尿病とうまくつき合う～健康寿命を長く保つために～」・講師＝高橋延行さん(関西医科大学香里病院内科病院教授)②「糖尿病と眼～自覚症状が出たら進行しているかも?糖尿病網膜症で失明しないために～」・講師＝岩下憲四郎さん(市医師会理事)

参加費 無料

申込 直接

※①手話通訳あります②車での来場は控えてください。

☎ 健康推進室(特定健診担当)

健診は発病してからではなく、健康な状態のうちに受診してこそ意味があります。「忙しくて時間がない」「元気がだから大丈夫」などと思わず自分の健康のために受診してください。

特定健診の結果、血管のリスクがある人には、健診結果と一緒に「特定保健指導」の案内を送付しています。また、保健指導の対象

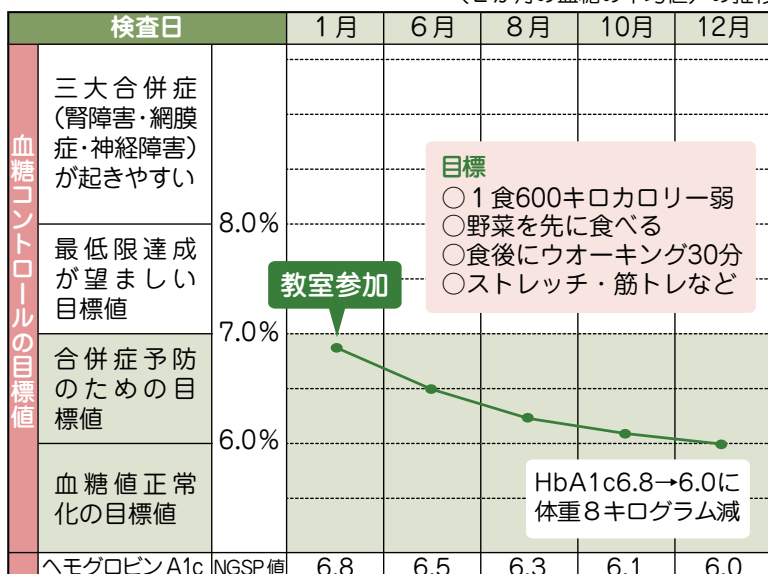
**特定健診を
受診しましょう**



ではないが重症化リスクの高い人にも、重症化予防教室の案内と二次検査を勧めています。

今からできる生活習慣の工夫を考えましょう。
☎ 健康推進室(特定健診担当)

Aさんの血糖値の経過(平成28年) ヘモグロビンA1c(2か月の血糖の平均値)の推移



- 食事では、血糖の上がりにくい食生活を実践しました。
- 運動では、筋トレを行い筋肉を維持し、食後のウォーキングにより筋肉で血糖を燃やしました。
- 食事や運動の生活習慣の改善により、薬を使わずに血糖値を下げることができました。





寝屋川 ラグビーフェスティバル

スポーツを通して世代を超えた交流を行います。

▽日時 3月19日（日）
午前9時

▽場所 摂南大学

▽内容 河瀬泰治監督（元ラグビー日本代表選手）率いる摂南大学ラグビー部のクリニックや近隣スクールの子どもたちの交流など

▽参加費 無料
△プログラム▽

○開会式：午前9時

○ラグビークリニック：午前9時10分～10時

○近隣スクール交流試合など：午前10時～午後1時

※車での来場はできません。

△「市ラグビーフットボール協会」・蔵守（☎090・8758・4860）又は市文化スポーツ室（☎813・0074）

まちのせんせい

春だよまちせんふれあい広場

まちのせんせいが集まり、いろいろな講座・講演を提供します。

▽日時 3月25日（土）午前10時～正午

▽場所 市立エスポール

▽内容 下の表のとおり

△ 社会教育課（☎813・0076）

開始時間タイムテーブル

	多目的室	学習室1	学習室2
10:00	母さんの歌	・伝承手作りおもちゃ	
10:10	広島からの証言	・工作	
10:20	吟言葉あそび		・アロマクラフト（参加費300円）
10:30	マジック		・はがき絵・色鉛筆画（参加費100円）
10:40	箏と尺八の合奏	不思議発見！科学教室	・写し絵（写仏・参加費150円）
11:00	童謡ウィズハーモニカ演奏	・知育ゲーム	
11:20	詩吟	・英会話	
11:30	歌	大型絵本	
11:40	マジックと反射運動	英語の絵本の読み聞かせ	

※①定員が決まっている講座は当日先着順
②参加費が必要な講座があります（当日徴収します）③都合により時間・内容などが変更する場合があります。

／考えてみませんか／ 高齢運転者の 運転免許証 自主返納制度

増加している高齢運転者による交通事故は、「アクセルとブレーキの踏み間違い」など、身体機能の低下が原因とされています。

信号や標識の見落としなど、運転に自信のなくなった人、家族や医師に運転を心配されている人は、運転免許証の自主返納を考えてみませんか。

返納した人は、5年以内であれば生涯身分証明書として使用できる「運転経歴証明書」



Ⅱ左のイラストⅡの申請・交付を受けることができます（交付手数料1000円が必要ですが、運転経歴証明書の提示で、飲食店・小

売店などの割引やタクシー乗車運賃の割引などのいろいろな特典が受けられます。

※特典の内容は府交通対策協議会及び市ホームページ「道路交通課」各コミュニティセンター、各ステーションなどで配布しているパンフレットを見てください。

△ 道路交通課（運転経歴証明書の申請方法について：寝屋川警察署）